一般社団法人日本医真菌学会 2023 年度第 4 回理事会議事録

日時：2024 年 11 月 7 日（木）13：30～15：30
場所：国立京都国際会館　1 階　Room 104
　　〒606-0001 京都府京都市左京区岩倉大鷺町 422

出席：澁谷和俊（理事長）
　泉川公一、金子健彦、神田善伸、杉田隆、原田和俊、福田知雄、槇村浩一、宮﨑義継、
　矢口貴志、山岸由佳　以上理事 11 名
　小川祐美　以上監事 1 名
　阿部雅広、掛屋　弘、佐藤友隆、若山　恵　以上幹事 4 名
欠席：
　長尾美紀（監事）、森　毅彦（幹事）

議題：
（報告事項）
１．メール審議結果報告（澁谷理事長）
　2023 年度第 7 回～8 回のメール審議の結果を確認した。
２．2023 年度事業報告（宮﨑総務理事）
　理事会を 3 回、代議員総会 1 回、会員総会を 1 回、第 67 回総会・学術集会を福田会長の下、川越プリンスホテル（埼玉）で開催した。Medical Mycology Journal Volume 64, Number 4 ～ Volume 65, Number 3、日本医真菌学会雑誌 64 巻 4 号～65 巻 3 号を発刊した。その他、希少深在性真菌症の診断・治療ガイドラインを発刊、第 11 回皮膚真菌症指導者講習会を開催し、各種委員会を適宜開催した。
３．会員異動報告（宮﨑総務理事）
　2024 年 10 月 10 日時点の会員数の報告があった。合計で 909 名であり、前回からあまり変動はなかった。
４．各種委員会報告・議事
１）編集委員会（宮﨑理事）
　①2023 年 9 月～2024 年 8 月の投稿論文数は、MMJ が 38 編、真菌誌が 7 編であった。
　②前回理事会で報告した通り、優秀論文賞 2 論文の選出を代議員総会で報告する。
　③第 67 回総会・学術集会のシンポジウム演者ならびに学術賞・次世代研究者・特別功労賞受賞者を対象に執筆依頼を行った。第 68 回総会・学術集会においても同様に執筆依頼を行う予定である。
　④MMJ/真菌誌 64-4～65-3 に掲載した企業について報告された。
　⑤MMJ 誌は昨年よりジャーナルインパクトファクター（JIF）が付与されたが、2023 年度（最新）のインパクトファクターは JIF＝1.4 であった。なお、最新の JIF は学会ウェブサイトおよび J-STAGE オンラインジャーナル上に公示されている。
　⑥現状、和文論文の投稿がほとんどないが、和文誌発行は継続する。和文論文の掲載がない場合も、冊子体は英文誌と合冊となっているため会報は掲載する。また和文誌のオンラインジャーナルにおいて掲載論文がなければ、掲載がない号が存在することを許容する。

⑦完全オンラインジャーナル化について検討しているが、紙媒体の利便性や廃止に反対する意見もあることから、引き続き冊子体の発行を継続する。冊子体を廃止した場合の差額は100万円程度であり、大きな経費節減にはならないが、発行時に会員に都度メール配信されるシステムがあれば、完全移行も検討できるため、まずは見積りをとることとした。

⑧受理論文はすべて英文校正を経るフローになっていたが、今後は著者の責任で校正していただくこととなった。このフロー変更により、英文校正をなくすことで年間70万程度の経費節減となる。

⑨石崎純子副委員長が2025年3月で副委員長を退任し、4月からの次期副委員長に佐藤友隆幹事が就任することとなった。

２）用語委員会（矢口理事）

報告事項なし。

３）将来計画委員会（神田理事）

引き続き、学会、講演会等で学会への入会を呼びかけている。

４）ガイドライン検討委員会（泉川理事）

9月3日に診療ガイドライン統括委員長会議が開催され、ガイドライン作成における透明性の担保、作成委員のCOIの扱いなどについて講演があった。

① アスペルギルス症のガイドライン改訂版（仮称）作成委員会（神田理事）

作成委員が概ね決定し、委員よりCOI自己申告書を回収しているところである。申告内容をまとめて利益相反委員会に諮問することを予定している。専門家が限られている中でガイドラインを作成しなければならないため、利益相反のある委員は推奨度の決定には関わらないことや、会議の議事録や承認過程の記録を残すことで透明性を担保する予定である。また、金子健彦理事より、このような記録を利益相反委員会が確認し、また利益相反委員会で確認したことを記録に残していく旨、発言があった。

５）支部会・関連学会委員会（泉川理事）

支部会、関連学会の開催状況と開催予定について説明があった。

６）疫学調査委員会（福田理事）

次回の皮膚真菌症疫学調査は2026年に行う予定であり、2024年は候補施設に協力を打診し、約20施設から承諾をいただいている。2025年に倫理審査等の手続きを行う予定である。

また、マラセチア感染症に関して、次回から正確な結果を得るために鏡検または培養を必須にして調査することにしたため、マラセチア培地の購入が必要になった場合、学会で費用負担することについて提案された。もし全て培養で検査した場合、15万円程度の費用になる。2026年の調査の際に、理事会に必要な費用の概算を報告し、委員会費として計上することとした。

７）教育委員会（杉田理事）

第11回皮膚真菌症指導者講習会を8月24日に帝京大学八王子キャンパス 医真菌研究センターにおいて開催した。第36回日本臨床微生物学会（2025年1月24日～26日）と共催シンポジウムを実施する。

８）広報委員会（槇村理事）

ウェブサイトレポートについて報告された。アクセス数の年次推移では若干上がっており、インパクトファクターの影響と考えられる。ただ、現在のホームページは機能や内部のシステム上も刷新の必要があるため、今後ホームページのリニューアルを検討する予定である。

９）専門医・認定師委員会（原田理事）

報告事項なし。

10）規約検討委員会（金子理事）

報告事項なし。

11）倫理委員会（長尾監事：欠席）

報告事項なし。

12）利益相反委員会（金子理事）

ガイドライン作成に際してのCOI作業以外に特に報告事項はない。

13）バイオセーフティ委員会（阿部幹事）

報告事項なし。

14）COVID-19合併真菌症検討委員会（澁谷理事長）

日本医学会連合より受託したCOVID-19合併真菌症の政策研究が引き続き行われており、事業成果は厚生労働省主催の公開講座にて日本医学会連合より報告された。なお、2024年度も100万円を受託研究として受け入れることとなった。

５．第68回総会報告（杉田理事）

開催にあたり挨拶が述べられた。

第8回アジア・太平洋医真菌学会学術集会（APSMM）との合同開催であり、15ヵ国より参加者が集まり、多くの発表が行われている。

６．第69回総会、第70回総会準備状況報告

1）第69回総会（山岸理事）

2025年10月3日（金）～4日（土）に、高知県立県民文化ホールにて開催予定である。

2）第70回総会（槇村理事）

2026年11月21日（土）～22日（日）に東京都八王子市内にて開催予定である。

７．関連国際学会・会議に関する報告（杉田理事）

ASPMMの開催以外に報告事項はない。

８．ICD制度協議会報告（佐藤幹事）

報告事項なし。

９．内保連報告（森幹事：欠席）

宮﨑義継総務理事より、令和6年度社会保険診療報酬改定提案書において、本会より提案した「抗アスペルギルス抗体測定IgG」の保険適用が認められたことが報告された。

10．日本医学会・医学会連合報告（若山幹事）

報告事項なし。

11．日本医学会連合女性医師支援担当者連絡会に関する報告（小川監事）

報告事項なし。

12．日本微生物学連盟に関する報告（杉田理事）

報告事項なし。

13．その他

1）トラベルグラントの支給について（澁谷理事長）

佐藤製薬株式会社からの助成金により、満35歳未満の会員を対象に、APSMMのトラベルグラントを募集し、3名に支給することを決定した。

2）皮膚真菌症診療ガイドライン改訂の件（福田理事）

皮膚真菌症診療ガイドライン2019の改訂を2024年～2025年に行う予定であり、6月に第1回

の改訂委員会を開催し、現在委員より原稿を集めていることが報告された。11 月 9 日に第 2 回、2025 年 2 月頃に第 3 回の委員会を開催し、ガイドラインの発表を予定している。

3）アスペルギルス IgG 保険適用について（澁谷理事長）

第 9 号議案で報告した。

4）東和薬品フルコナゾール静注販売中止について（澁谷理事長）

東和薬品株式会社より、フルコナゾール静注（バイアル）の販売中止について相談があったことが報告された。同社に同様の製品を扱う他社の状況を確認するよう依頼したが、社内情報のやり取りはできないということであったため、他社からも薬価についての要望書の要請があれば検討することとし、今後の検討事項とした。

5）住友ファーマアムビゾーム静注再算定について（澁谷理事長）

住友ファーマ株式会社より、アムビゾーム点滴静注 50mg について、不採算品再算定の要望書提出の依頼があったことが報告された。要望書文書を確認したのち、厚労省へ提出することを予定している。

6）日本医学会連合 第 4 回 Rising Star リトリート企画委員会（杉田理事）

日本医学会連合・基礎部会の 15 学会から若手研究者(Rising Stars)を招集し、研究発表を通じて相互の交流・連携を深める会であり、毎年、5 学会が当番学会（第 4 回担当：日本病理学会、日本ウイルス学会、日本生理学会、日本栄養・食糧学会、日本医真菌学会）となる。次回は 2025 年 5 月 29～30 日に愛知で実施予定であり、10 月 22 日に Zoom 会議が行われた。本学会からは、若手企画委員として上野圭吾先生、企画委員として杉田隆理事が参加する。

（審議事項）

14. 2024 年度事業計画案（宮﨑総務理事）

理事会を 4 回、代議員総会を 1 回、会員総会を 1 回、第 68 回総会学術集会を杉田会長の下、国立京都国際会館にて開催する。Medical Mycology Journal Volume 65, Number 4 ～ Volume 66, Number 3、日本医真菌学会雑誌 65 巻 4 号～66 巻 3 号を発刊する。その他、各種委員会を適宜行う。以上の事業計画は異議なく承認された。

15. 2023 年度決算報告、監査報告（山岸財務理事、小川監事）

2023 年度決算について、収入の部では、年会費納入率は約 89%であり、予算を下回った。また、希少深在性真菌症の診断・治療ガイドラインの発刊が遅れ、6 月末となったことから、販売収入および転載許諾料が予算を大幅に下回った。一方、学会誌の転載許諾料は昨年と同様に増加傾向にある。また、第 67 回総会については、予算 3,000 万円に対し、約+30 万円の収支となっている。昨年度に引き続き、日本医学会連合の受託研究費 280 万円の受け入れがあった。なお、寄付金として、佐藤製薬株式会社と公益財団法人発酵研究所より合計 550 万円を獲得した。

支出の部では、会誌刊行費はページ数の減少により昨年度を下回っているが、ガイドライン印刷費として、予算を少し上回った約 305 万円を計上した。地方会については、開催地が増えたために予算を上回った。また、新設された若手研究者奨学金制度により、約 80 万円を予算通り支出した。一方、Web 会議が中心であったことから、会議費・旅費は予算を下回り、各種委員会費も開催が少なく、予算を下回っている。

以上により、2023 年度決算は、約 340 万円を損金として処理した。続いて貸借対照表について説明があり、発酵研究所の助成金は、研究教育等積立金として、新たに定期預金として積み立てることが報告された。

続いて、小川祐美監事より監査報告があり、決算は承認された。

16. 2024 年度予算案（山岸財務理事）

2024 年度予算案については、概ね例年通り計上しているが、収入では希少真菌症のガイドライン収入および転載許諾料がずれ込むことを見込んでいる。受託研究費については、引き続き 100 万円を受け入れる予定である。また、寄付金は前年に引き続き 50 万円の見込みである。支出では、会議の現地開催が増えることを見込み、旅費、会議費を少し増額している。また、2023 年度は発酵研究所助成金の積立金からの支出はなかったが、2024 年度は積立金より取り崩し、APSMM への助成など、300 万円の支出を計上している。これにより、約 50 万円の余剰金を事業収益として予測し、予算案が提案された。

以上について審議したところ、一同異論なく承認された。

17. 第 71 回総会会長選出の件（澁谷理事長）

掛屋弘幹事が推薦され、異論なく承認された。

18. 推薦理事、監事、幹事選任の件（澁谷理事長）

理事長と選出理事により選任する理事として、以下 2 名を選任した。

掛屋　弘、神田　善伸

監事に以下 2 名を選任した。

小川　祐美、長尾　美紀

幹事については、定款により若干名と定められているが、先に行われた新理事内定者打合せ会にて、幹事を増員することを提案し、同意を得たため、以下 11 名を選任することが承認された。

阿部　雅広、加納　昜、清祐　麻紀子、串間　尚子、佐藤　友隆、常深　祐一郎、

栃木　直文、浜田　幸宏、宮崎　泰可、森　毅彦、渡辺　哲

19. その他

1）真菌の MIC 測定法に関する注意喚起について[再確認]（澁谷理事長）

2023 年度第 1 回理事会にて、真菌の MIC 測定法に関する注意喚起をホームページに掲載することとしたが、製造する企業への影響を考え、掲載は保留していた。再度これについて検討したが、専門機関からの情報を引用するなど、正しい情報を発信することが必要であるため、保留のまま継続審議とした。

2）APSMM の事務局長、理事について（杉田理事）

APSMM の開催に合わせて理事会が行われたが、1 年以内を目途に理事 5～6 名と事務局長を選出することが必要である。他国でも若手研究者が選出されているため、若手への交代を含め選出を検討することとした。

3）真菌のサーベイランスについて（泉川理事）

日本化学療法学会にて掛屋弘幹事を中心に、真菌のサーベイランスを行うこととなったが、現在の疫学調査とは別に本学会でも真菌についての調査を行うことが提案され、今後検討することとした。

報告事項での審議事項

1）内保連報告

次回の診療報酬改定にあたって、福田知雄理事より、KOH の複数検査について、日本皮膚科学会、日本臨床皮膚科医会との連名で提出することが提案された。さらに、宮崎義継理事より、浜田幸宏先生からボリコナゾール血中濃度の外来での測定について、日本臨床微生物学会と連名で

提出を検討したい旨、提案があったことが報告された。以上 2 件の提案について、異論なく承認された。

以上

2024 年 11 月 7 日

議事録作成人　澁谷和俊

議事録署名人　小川祐美